

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 8月10日
【報告者の名称】	株式会社Monotaro
【報告者の所在地】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06-4869-7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社Monotaro (兵庫県尼崎市西向島町231番地の2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【公開買付者の氏名又は名称及び住所又は所在地】

名称 グレンジャー・ジャパン・インク (Grainger Japan, Inc.)

所在地 アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル郡、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター

(Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, New Castle County, Delaware 19801, U.S. A.)

2【公開買付者が買付け等を行う株券等の種類】

普通株式

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成21年8月7日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨、及び、本公開買付けにおける買付価格の公正性について独自の確認を行わず、本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様判断を委ねる旨を決議しました。

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

当社は、平成12年10月、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク（以下、「グレンジャー」といいます。）の100%子会社であるグレンジャー・インターナショナル・インク（以下、「グレンジャー・インターナショナル」といいます。）と住友商事株式会社（以下、「住友商事」といいます。）の2社の出資を受けて設立され、上記2社はそれぞれ当社株式の30%以上を保有していましたが、先般、住友商事の投資政策の変更に伴い、当社株式2,845,800株（当社による自己株式取得前の保有数、当社の発行済株式総数^{注1}の30.92%）を保有していた住友商事より当社に対してその保有する当社株式全部を処分する意向が示されました。

当社取締役会はこれを受けて、平成21年6月19日、住友商事から普通株式1,828,000株を自己株式として取得することを株主総会に付議すること、及び、グレンジャーとの間で本公開買付けの実施予定を含む資本参加契約を締結することを決議しました。

当社は、株主総会決議を経て、平成21年8月7日、住友商事から普通株式1,828,000株を自己株式として取得しましたが、住友商事は依然として当社株式1,017,800株（発行済普通株式総数^{注2}の11.06%）を保有しています。本公開買付けは、当社とグレンジャーとの間の上記資本参加契約に基づき、公開買付者が住友商事保有株式の一部を取得することを目的としてなされるものであり、下記(4)のとおり、住友商事も、本公開買付けに応募することを予定しています。

公開買付者は、グレンジャーが100%間接保有する子会社であり、グレンジャーが公開買付者を通じて本公開買付けによる取得株式を保有することとなります。

グレンジャーは、長期的視点にもとづいて当社株式を継続的に保有する、当社設立以来の出資者であり、同社が公開買付者を通じて住友商事保有株式の一部を追加取得することは、当社の経営基盤の安定に資するものであり、当社の企業価値向上につながるものと思料します。

また、本公開買付けが成立した場合、グレンジャーは、グレンジャー・インターナショナル及び公開買付者を通じて当社議決権数の53.00%を保有し、当社の親会社となりますが、グレンジャーは、経営陣を適切に監視・監督するための委員会設置会社制度を通じた当社の企業統治制度について十分理解し、尊重する旨、及び、当社の上場維持及び東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部への当社の市場変更^{注3}を支持する旨を表明しています。従って、グレンジャーが公開買付者を通じて当社株式を追加取得することにより、当社企業価値の毀損は生じません。

以上のとおり、当社は、本公開買付けによって、企業価値を毀損することなく住友商事の投資政策の変更に対応することができ、また、当社の経営基盤の安定、企業価値向上につながるものと判断したこと、そして、本公開買付けが当社とグレンジャーとの間で締結した資本参加契約に則ったものであることから、本公開買付けに賛同することを決議しました。

なお、本公開買付けにおける買付価格（1,010円）については、公開買付者が当社株価の推移等を勘案して決定したものであり、当社は第三者機関に株式評価を依頼しておらず、買付価格が当社の公正な株式価値を反映したものであるかについて独自の確認は行いません。従って、当社取締役会は、上記のとおり本公開買付けが当社の企業価値向上につながると判断しておりますが、本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様の判断に委ねることとしました。

（注1）発行済株式総数は、本日開催の取締役会で決議された自己株式の消却前の数（9,202,000株）を基準としています。

（注2）前注1と同じ。

（注3）当社は、平成21年7月23日、東京証券取引所に対し、同取引所市場第一部への市場変更の申請を行いましたが、当社申請が同取引所の承認を受けられるかは不確定な要素を含むものであり、市場変更が承認されない場合もあります。

（3）本公開買付けの公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

当社の社外取締役であるジョセフ・エイ・マクラスキー氏は、グレンジャー・インターナショナルから招聘されているため、意見表明の公正性を担保し、公開買付者と当社との利益相反を回避するため、当社とグレンジャーとの間の資本参加契約の締結及び上記本公開買付けに関する意見表明のための取締役会の審議及び決議には参加していません。

（4）公開買付者と自社の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

公開買付者とグレンジャー・インターナショナル及び住友商事は、平成21年6月19日、公開買付応募契約を締結し、同契約において、住友商事は応募時点で保有する対象者の株式の全部（但し、380,000株以上）について本公開買付けに応募することに合意しております。

4【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

氏名	役職名	所有株式数（株）	議決権数（個）
瀬戸 欣哉	取締役・代表執行役社長	60,000	600
宮島 正敬	取締役	-	-
山形 康郎	取締役	-	-
喜多村 晴雄	取締役	-	-
Joseph A. McCluskey （ジョセフ・エイ・マクラスキー）	取締役	-	-
田中 秀和	執行役管理部長	7,200	72
室 大二郎	執行役商品部長	12,800	128
鈴木 雅哉	執行役マーケティング部長	15,000	150
計	-	95,000	950

（注） 役職名、所有株式数及び議決権数は本報告書提出日現在のものです。

5【公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容】

該当事項はありません。

6【会社の支配に関する基本方針に係る対応方針】

該当事項はありません。

7【公開買付者に対する質問】

該当事項はありません。

8【公開買付期間の延長請求】

該当事項はありません。

以上